

Bulletin

221

2010年4月号

COLONNADE

特集：JIA若手座談会「建築における法改正等の整理と展望」 —— 会 —— 2
 日建設計 與謝野 久 / 構想建築設計研究所 上浪 寛 / 三菱地所設計 鬼澤 仁志 /
 アーキテクチャー・ラボ 高安重一 / 杉本由美子建築設計事務所 杉本 由美子
 法改正や新法制定の影響とこれまでの対処について 4
 確認申請の手続きを“簡素化” / 「構造」設計一級建築士と「設備」設計一級建築士とは /
 様々なスケジュールの変更 / 構造に関する「軽微な変更」 / 前倒しは良い点もある /
 構造計算適合性判定制度(適判)は何を / 確認検査機関との関わり /
 重要事項説明と報酬の提示
 今後なすべき対策 6
 評価と対価と契約 - 実態と考察 / 建築という「教育」の存在 / 資格の向かうところは
 建築における「法」のありかた 8
 理念という必要性、そして期待
 今後の動向と展望 9
 不安と期待と宿題と



FORUM

イギリスに見る庭園設計の源 —— アッシュ・ガーデン 谷田部 淳子 氏 10
 松井龍哉氏に「建築 - ロボット - 建築」を聞く —— Bulletin 編集委員 12
 打放しコンクリートデザインをかえりみて —— 大森建築設計事務所 大森 康幹 14
 旅行と建築 —— U設計室 落合 雄二 15
 奉仕と建築 —— リオタデザイン 関本 竜太 15
 建築相談委員会連続研修会 —— 杉本由美子建築設計事務所 杉本 由美子 16
 保存問題委員会2009年～2010年の活動報告
 —— 安達文宏建築設計事務所 安達 文宏 17
 「未来のための江戸学」 —— 平倉直子建築設計事務所 平倉 直子 18
 杉並地域会：活動報告 —— 曾根幸一・環境設計研究所 曾根 幸一 19
 新宿地域会：Aゼミと昨年の活動 —— 相田武文設計研究所 相田 武文 20
 アルゴリズム・デザインは建築の敵? —— IKDS 池田 靖史 21



BACKYARD

支部ダイジェスト 1 / 2月 —— 22
 イタリア人の親友の住むゴリチアを旅してきました
 —— ヨネムラ・アーキテクト・スタジオ 米村 ふみ子 22
 編集後記 オリンピック —— 23



差込み「交流委員会名簿：賛助会A～Gグループ」

建築における法改正等の整理と展望

2010年1月28日(木) 11:00～14:00
JIA館1階建築家クラブにて



座談会風景

アドバイザー：與謝野 久（株式会社 日建設計） JIA副会長

- ・ 上浪 寛（株式会社 構想建築設計研究所）
50代前半、非住宅系でスタッフ数名の個人事務所代表
- ・ 鬼澤 仁志（株式会社 三菱地所設計）
40代前半、大規模組織事務所勤務
- ・ 高安 重一（有限会社アーキテクチャー・ラボ）
40代前半、住宅系でスタッフ数名の個人事務所代表
- ・ 杉本 由美子（株式会社 杉本由美子建築設計事務所）
40代前半、住宅系で少人数の個人事務所代表

進行：中村 高淑（広報委員長）

進行補助：池元 真克（広報委員）／鈴木 利美（広報委員）／
田中 宣彰（広報委員）

耐震偽装問題を踏まえ、2007年に建築基準法、続いて建築士法が大きく改正し2年以上が経過。今回のテーマ「建築における法改正等の整理と展望」は、JIA会員の日々の業務に直結する重要で切実なテーマです。その一連の建築関連法規の改正・新設を整理し、本来の法のありかたと今後の展望をお話頂ければと座談会を企画しました。今回は、その設計業務の最前線で活躍されているアトリエ系およびラージファーム系の40代前後の方を座談会出席者の対象と致しました。また、その若手JIA会員の声を執行部や会員各位へお届けできることにより、JIA各世代間の相互理解にも寄与するものと考えております。

中村：本日はお忙しいなかお集り頂きまして、ありがとうございます。耐震偽装の問題を経まして一連の法改正が一通り完了しましたが、この法改正を受けてどんな所が変わったのか、どんな影響があったのか、今後どんなことをしていくと個人的に良いと考えているのか、JIAとしてあるいは一建築家として、こんなことを提言していったら良いのではないかと、というところまで話し合えたらと思っています。

今回、お集り頂いたメンバーは、主に法改正による影響が一番肌で感じているであろう、40代、50代の若手の会員を中心としまして、大きな組織事務所、ラージファームの方から小さなアトリエ事務所の方まで、様々な立場の方にお越し頂きました。お越し頂いたメンバーは、必ずしも法改正について専門的な活動をされている方ではありません。むしろ一般的な会員の意見を代表して頂いて、率直にお話し頂けたらと思います。そしてもうひとつかた、アドバイザーとして與謝

野副会長にお越し頂きました。與謝野副会長は、JIAの代表窓口として、国土交通省や他団体との法改正の会議などに最も多くの出席をされ、一連の動きというものを最も把握されている方だと思います。JIAの動きと合わせてアドバイスを頂き、この座談会の意見を集約したものをJIAの提言として反映されれば良いなという期待をしております。

池元：座談会をして頂くのにテーマだけですと漠然としてしまいますので、ある程度の項目を設けました。その項目の前に、建築関連の法改正や新設の確認をしたいと思います。

【建築基準法の主な改正点】

- ・ 確認申請の厳格化（提出書類増大、審査期間長期化）
- ・ 構造計算適合性判定制度の新設
- ・ 中間、完了検査の厳格化
- ・ 4号建築物特例の見直し（予定）

【建築士法の主な改正点】

- ・ 罰則の強化、懲戒処分の見直し
（最大懲役3年、罰金300万円（法人1億円））
- ・ 定期講習の義務付け
- ・ 管理建築士の要件の強化
- ・ 重要事項説明の義務付け
- ・ 構造設計一級建築士、設備設計一級建築士の創設
- ・ 業務報酬基準の見直し（告示）
- ・ 工事監理ガイドラインの策定（指針）
- ・ 設計等の業務に関する報告書の提出義務付け
- ・ 設計図書等の書類保存期間の延長（5年 15年）

【その他の関連法規の確認】

- ・ 長期優良住宅促進法の制定
- ・ 住宅瑕疵担保履行法の制定 ・ 省エネ法の改正

などです。それと、これはまだ正式に決まったものではありませんが、「建築基本法」という法律も話のほうが進んでいるようです。以上、これらにつきまして、座談会では4項目ほど設けました。まず1点目は「法改正や新法制定の影響（功罪）とこれまでの対処について」、2点目は「今後なすべき対策」、3点目は「建築における法のありかた」、4点目は「今後の動向と展望」です。法というのは、あくまでも建築の部分的なものであると思いますが、それを基軸に発展的なものを見いだすべく、特に4点目を掲げました。これらを大ま

かな流れとして、闊達に発言頂ければ幸いです。

中村：それでは、法改正あるいはそれを受けたJIAの動きなどを、與謝野さんから簡単にご説明頂きます。

與謝野：今日は、こういう機会を与えて頂きましてありがとうございます。昨年4月に「公共建築」という主に官公庁の自治体を読者層にする機関誌ですが、そこで投稿したものがありません。これが基準法改正および士法改正の相前後した時期に総括的な意味で問題点と今後の論点をまとめたものです。これを基に今までの取り組みのスタンスなり成果なりをご紹介して、この後の議論に活かして頂ければと思います。「オープンなマインドで叡智を集めて」最初の段落で、これは基本姿勢ですが、建築家の我が国唯一の職能団体である日本建築家協会は、建築家の国家資格を目的として創設をされたわけですが、そういった国家資格だけではなく、いろいろな法制度を含む社会制度上の改革運動を建築5団体と共に取り組まないと、とても前進しないということで、あくまでもオープンなマインドで専門団体と取り組んできたというのが非常に重要なことで、これがまた来年に迫った UIA 大会の誘致も成功させたわけですし、大会を成功させるための非常に重要な基本スタンスだと思っております。「『実効性』確保が普及を決める」次に、建築基準法および建築士法の改正点のなかで特に切実な問題は、新・告示15号ですね。これが士法では24条7、8項の重要事項説明の手続きとリンクさせているという辺りが、非常に今までにないスタンスですね。具体的には設計報酬額、これをまだ設計事務所に依頼するかどうか分からない時期であるが、額の提示を義務付けた、またはその根拠がマン・アワー「M・H(人・時間)」であるということですね。考えは良いとして、問題は実際の設計の現場で、どう実効性ある展開が果たせるかというのが、これからはウォッチしなければいけない事です。あと設備設計一級建築士は、構造設計一級建築士と共に専門資格として創設されたのですが、これがご存知のように建築設備士というのは既に4万人弱いるわけで、この辺の重複課題が解決未定なシリアスな問題だと言えます。「『専門』とともに『統括』職能・資格を」JIAとして永年取り組んできた大きなテーマが、端的に言えば統括設計建築士で、統括能力という職能ですね。これは、一級建築士が約30万人いますが、専ら日頃から設計監理に携わっておられる方は約6万人おられるわけで、設備・構造設計・施工管理などに関わる人と申請の代願をしている者も含まれるという一級建築士の資格の混在、これが非常に海外からも「日本の不可思議」ということで、かなり問題視されているわけです。その6万人の職能を明らかにせねばならない。その論拠として設備設計なり構造設計の専門資格ができたのですから、それを横断的に纏める職能、つまり統括する職能、これは理の当然として要するという論理です。



「国の哲学として『建築基本法』へ向けて」最後に「建築基本法」ですが、建築基準法など建築関連法規が座談会の主たる論点になると思うのですが、建築基準法が「もの」の規範を決める法律で、建築士法が「ひと」と「業」の規範を決める法律ですけども、特に「業」を分けるべきであろうという意見が、例えば日事連ほかからも出てきて、そうすると士法と基準法と業法(仮称)の3つに分かれ、かつ、それ以外にまちづくり三法とか景観三法とか品質確保法とか会計法とか、いろいろと個別法があるわけですね。それはどうもトータルに建築の社会資産を国民に提供していく理念が個別に分かれてしまっていて、包括的な内容が無いから、むしろその包括法が必要だということで「建築基本法」という概念が登場してきたのです。以上が、かいつまんだ最近の動きです。

中村：それでは座談会を始めるにあたり、お集り頂きましたメンバーの方の紹介をさせて頂きたいと思っております。まずは、上浪さんですが、皆さんもご存じだとは思いますが、次期の支部長を務められることが決まっております。一言、お願い致します。

上浪：私は、建築基本法に関しては特に委員会などには参加していませんが、資格制度に関しましては実務委員会に所属して議論などをしております。今日のテーマで建築関連法に関する多岐にわたる議論なのですが、テーマの項目が4点ほどあるようなので、それに沿って述べさせて頂きたいと思っております。



中村：上浪さんの事務所は、このメンバーの中ではアトリエと組織事務所の間くらい立場になりますか？

上浪：事務所は8人ですが、設計は実質6人です。住宅は、やっていないわけではないのですが、ここ数年はほとんどやっていなくてですね、フィットネスクラブなどスポーツ関係の施設を多くやっています。大体、4000~5000 m²くらいの規模が多い設計の体制です。今までフィットネスクラブでお付き合いした事業体は20社くらいあるなかで、様々なタイプのクライアントに対応しながらスポーツ施設を作っているという事務所です。

中村：続きまして、杉本さんです。広報委員でもありますし、ご自身の事務所を運営しているという立場です。

杉本：杉本でございます。私は小規模事務所として役所対応も自分でやっておりますので、改正によっての影響を身をもって実感しております。今日は、そのあたりをお話できればと思います。



中村：続きまして、高安さんです。高安さんも広報委員のメンバーの一人でございます。アトリエ事務所として……スタッフは何人でしたでしょうか？

特集：JIA 若手座談会

高安：今、8人ですね。

中村：アトリエ事務所としては、中規模というか大規模と言えるかも知れませんが、何人かのスタッフと活動をされているという立場です。一言、お願い致します。

高安：高安です、宜しくお願いします。先程、8人といいましたが、住宅が7割くらいで残り3割は依頼があればということで、今は保育所だとかケアホームです。年に10件くらいですかね。私自身が直接、役所の対応を10件全部やるわけにはいかないので、スタッフを介しての話を聞いたりしていますので、今日はそんな話をお伝えできればと思っています。宜しくお願いします。



中村：続きまして、鬼澤さんです。今回お越し頂きました中では、最も大きい組織事務所の方になるかと思いますが、ご挨拶お願い致します。

鬼澤：三菱地所設計の鬼澤と言います。組織事務所ということで、若干違う観点でお話ができると思います。事務所とか、商業施設、学校、あとは集合住宅が多い事務所です。私自身は法改正から確認申請をした事例は3、4件なのですが、規模が大きいため変更申請を何度も出しているため、回数は非常に多く出しています。そして、法改正後、設計者の責任が非常に重くなったので、我々くらいの年代が直接窓口に行ったり、申請書をチェックするなどしています。そのあたりの立場で、お話をできればと思います。



法改正や新法制定の影響とこれまでの対処について

中村：それでは自己紹介が終わりましたので、早速、座談会の方を始めさせて頂きたいと思います。まず最初は、これまでの法改正を受けまして、自分の業務の中で影響があったこと、それとその対処法というところで、自由にご意見を頂けたらと思います。

杉本：今はもう慣れてしまったので、それほど負担でもないのですが、改正当初は本当に大変でした。改正前に参加した講習会も不明点ばかりで、質疑があっても講師の方は困った顔をしているだけですし、役所に行っても対応できず、あの時は本当に確認申請自体が中断状態でした。それまでは、行政 vs 設計者という構図だったのが、「困りましたねえ」と、同士ようになっていました。

確認申請の手続きを「簡素化」

中村：また最近、確認申請の手続きを簡素化しようという動きがありましたね。

鈴木：認定書が不要になったり、適判が確認申請と同時に進行できるなど。

與謝野：国土交通省の見立ての期間が半減する見込みですが、感触は得ていますか？

杉本：難しいと思います。認定書は、すでに不用になっているところが大半です。適判と確認申請を同時に進行する点については、スムーズに進む案件はいいかもしれませんが、適判審査中に訂正事項で出てきた時、意匠にも波及し、確認申請も止まってしまう、結果的に時間がかかるという問題も出てくると思います。

上浪：適判の撤廃というのも、ある程度、視野に入っているようですね。今回は見送ったようですけど。

「構造」設計一級建築士と「設備」設計一級建築士とは

鈴木：私がずっとお願いしていた構造設計者がですね、適判専門員になるとかで廃業しました、と突然連絡が来ました。ほかにも同様の話を聞いています。

高安：私の知り合いでも廃業した方はいますね。適判が行なわれると聞いてすぐに「構造設計が自由に出来なくなってしまった」とか、「小さな事務所ではやりにくいのではないか」と言っています。また勤められたみたいですけど。

中村：そこでまた、資格制度で構造設計一級建築士というものが出来たので、それまでは資格を持っていない構造設計者は多くいて、最終的に今で言う統括的な立場である建築士が判子さえ押せば良かったわけですね。それがガラリと、構造設計者も専門の資格も取りなさいということになって、今までの実務の流れと全かけ離れたようなことになったのだと感じます。

與謝野：要するに、設計実務への理解が十分でない人が作成した法手続きの仕組みという、巷間言われている通りのことです。設備もそうでしょう、建築設備士は約4万くらいいますけど、業務資格を得られていない。設備設計一級建築士は2200人くらいでしょう。

上浪：お付き合いしている設備事務所なのですが、結構大きくて30人くらいいるのですが、トップの人は建築系なので一級建築士を持っていて設備設計一級建築士も取れるのですが、建築設備士だけを持っている幹部の人は、設備設計一級建築士はほとんど無理ですね。

中村：それでは、実務に携わったなかで、他にご意見や感想はありますか。

鬼澤：確認申請の書式ではないのですが、それに添付するチェックリストが、出力すると厚さが1cmくらいになります。本来は確認検査機関が作成するものなのですが、法律の勉強にはなるのですが、初めは丸二日もかかって大変でした。それ以上に確認図書の記載内容とその手続きが細かいところまで規定され、さらに不整合は認められないとなったことが大変でした。

様々なスケジュールの変更

中村：それまでの、物事を決定するスケジュールが全然変わってしまうということですね！

鬼澤：現在、事務所ビルの設計をやっているのですが、テ

ナントは確認申請の時に決まっているわけではないですし、入居するテナントは竣工直前に決まることが多いので、最後の変更申請に間に合わなければ、実際にテナントとの間で決まった仕上げと違う工事が進んでいるのです。そして検査後にテナント工事を行ない、遅れてオープンする。

上浪：それは、お金の無駄ですね。

鬼澤：資源も労力も、非常に無駄です。建築基準法は、そもそも最低限のレベルを決めるもののはずが、それを満たすので精一杯になっているのです。もっと他の建築家の職能として違うことを考えなければいけないのに、それがむしろ忘れ去られている状況になっています。

鈴木：実際に、今までと工程を変えられたということはありませんか。基本設計が済んで、確認申請を出したと同時に実施設計をしていたのに、最終的に見積もりまで取らないと確認申請を出せなくなってしまったとか。

高安：そうですね、そのほうがいいとクライアントにも言いますし、あとはかなり初期の段階から役所なり確認検査機関との打合せをスタートするようになりますね。言う事が違うといけなくて、5社でも6社でも取りあえず聞いてみたりするんですけど、先方もそんな事でいちいち問い合わせをされて、答えるだけでも大変だと思います。

杉本：現在、行政によっては、確認を受け付けたがらないということも聞きます。「本当にうちに出すのですか。時間がかかりますし、ひとつひとつ書き方も細かいですし、民間の方がいいのでは」など、監督だけをしたいような行政もありますね。

中村：今、行政に確認申請を提出される方はいますか？

杉本：既存不適格の増築など、民間が受け付けてくれないものについては、行政に相談し出しています。それ以外は、すべて民間確認申請機関に出しています。

鈴木：私は専ら行政に出しています。行政、変わりましたよ。時間があるのか相談ののってくれますね。

中村：今、與謝野さん、行政は将来的には確認を受け付けていけない方向になるのではというウワサも耳にします。それはどうでしょうか？

與謝野：行政のほうでは、公共自治体としての市民サービスの意識は、結構努力しようという姿勢があると思います。官から民へというのがありますが、やはりそれはやらなければならないでしょうね。

上浪：もともと建築基準法の「確認」という概念からすれば、行政がどこまで責任を持つのかを明確にして、行政で「ひと」が膨らんでしまうのは正しくないという流れになってきましたから、また元に戻すというのはおかしいのではと思います。あくまでも専門的で許可的な確認をするというのは、それを行政に元に戻すのは難しいと思います。

中村：もう一度、鬼澤さんから出たキーワードで気になっ

たのが、例えば確認申請の初期の段階で設計者が決めなくてもよい材料まで指定する。結局は現場に行って、それを変更するというのを仰っていましたが、対応策というのがありますか？

鬼澤：やはり、仮に決めるしかないです。設計図では、ある材料の同等品を記入で良いのですが、確認申請では認定書の写しを付けるので、指定しなければならないのです。

與謝野：それは、健全な経済競争を阻害していますね。

中村：官公庁の建物は、メーカーの指定は原則としてはいけないのですよね。その場合、どうしているのでしょうか？

鬼澤：計画通知は出しましたが、確認申請と同じですね。見積用図面では同等品と書きますが、確認申請では具体的に書かなければいけないです。

池元：ゼネコンの立場として、今までは性能を担保できれば同等品の別の安いものを提供しようという動きがVEの一環としてあったのですが、それが法改正直後はその代案を出すということに慎重でしたね。

構造に関する「軽微な変更」

上浪：今日のケンブラッツでも出ていましたが、軽微な変更で構造的なものに関しては、今までは構造的に不利になるものは駄目でしたが、それが許容範囲内の余力がある法適合であれば、不利になっても良いという風になりそうです。

與謝野：耐震壁の設備による開口と梁貫通は、かなり深刻な問題ですよ。ご苦労されているのではないですか？

上浪：それは本当にシビアにやっています。事前審査の前に、全てのことをやって開口などを入れています。特に機械室の回りなんかは音の問題とかで、どちらかというとコンクリートの壁にしたいのですが、コンクリート自体やめるという、特に耐震壁は絶対にやめるという風にしないと施工で成り立たない。

與謝野：耐震壁をなくすと、ラーメンで耐えないといけなくなると、お金が掛かるじゃないですか。またそこで、新たな知見が生まれてきてはしないですかね.....

前倒しは良い点もある

中村：設計段階で前倒しで決めるようになったから、逆に現場に入った段階が楽になったということはあるですか？

鬼澤：そうですね、もともと社内には各担当がいるので、現場に入ってから調整をするのではなく、設計段階で細部まで調整することは良いと思います。

上浪：例えば確認申請の前に実施設計をアップしないと駄目なんですと、それから2週間くらい時間を頂いて見積もりを致しましょうと、スケジュールをきちんと設計工期をもらうということがスムーズにできるようになりました。

構造計算適合性判定制度（適判）は何を

高安：例えば構造ルート1だと1か月で済むものが、適判に行くと3ヵ月になりますという、その2ヵ月で方向性が決

特集：JIA 若手座談会

められてしまうという感じが、結構ありますね。何かそれほどのことなのかと思うのですが。特に住宅規模だと、その2ヵ月が待てないとか、住宅の予算で適判までのやるのが許容しきれないということもあるのでしょうか。

中村：そうだと、適判のなかでの萎縮した設計になってしまうとか！？

高安：そうですね、それが先に決まってしまう時があります。

與謝野：適判の要件は、改正されていないんですね。

杉本：（適判にならない）軒高9mのところ、無理に詰め込みますよね。3階建て住宅の場合は、適判に行かないことが、最優先事項で、微妙に調整して無理に詰め込んでいる自分が情けなくなる時があります。

中村：確かに、それで期間が2ヵ月違う、費用も何十万か違うとなると、できるだけ適判にならないように計画しましょうとなるかも知れませんが、それは、健全な建築文化を阻害していると感じますね。

中村：高安さんのほうからも何かございますか？

高安：そうですね、確認申請に関しては、住宅規模であればそれほど苦勞なくできています。ただ、どこが通しやすいとか、この場合は役所だとか、調べるのが仕事になっていたり……。クライアントに対して「こういう町並みにしたいですね」とかデザインの話しからスタートするのですが、ある時期から役所の説明や法律の説明を延々ととするようになって、いつの間にかそれが中心になってしまいます。スタッフは法規が覚えられていいのかも知れませんが、デザインが蔑ろにされているようで心配です。

確認検査機関との関わり

中村：確認検査機関は、いつもこと決めてらっしゃる方はいますか？

杉本：私は、決めています。担当者も、だいたい同じです。

上浪：結構、決めています。担当者はエリアによって違います。

中村：差支えなければ、そこに決めている理由を教えてください。

杉本：偶然、最初に行って対応が丁寧でしたし、近いので。あと、担当者によって、細かいところの指摘で癖があるんですね。慣れたところの方が無駄な手間は少ないです。

上浪：うちですと、特殊な施設（フィットネスクラブなど）ということもあって、排煙や避難、室と居室の考え方など、その辺の議論をしなくてはならないのです。決まった確認検査機関では、そういうところで、やりやすくなったというのがあります。

中村：逆にケースバイケースで変えるという方、いらっしゃいますか？

鬼澤：事業者が、ここに申請をと要望される場合があります

す。また、超高層や避難安全検証などの性能評価物件は、それを行なっている大手の確認検査期間に必然的に決まっています。

重要事項説明と報酬の提示

中村：他に、お話しのある方はいらっしゃいますか？

與謝野：重要事項の説明ですが、実際の印象なり問題点はございますか？

鬼澤：設計というのは、なんとなく始まって案をいくつか持ってきてなどと進んでしまうので、ある時期に仕切りを入れるのは良いことだと思います。



JIA版「建築設計・監理業務委託契約書」

與謝野：重要事項の説明は、実際どの辺の時期で行ないますか？ 契約直前ですか？

鬼澤：実際そうですね。

上浪：もともと、施設的に特殊なこともあって10年以上前から規模で報酬を算定していたのです。なので、告示15号も重要事項説明も、もとのやり方に準じていました。

中村：皆さんで、告示15号をベースに使っている方はいらっしゃいますか？

高安：住宅の場合は、今まで通り工事費で考えていて、それ以外は告示15号をベースにしています。

杉本：住宅は工事費の何パーセントで、独自の料率です。

鬼澤：昔は1206号で、今も新告示に変えていますけど、そのあと特殊業務で認定とか積み上げてはいますが、最後は交渉になります。

今後なすべき対策

與謝野：出江会長が、若手の建築家の報酬が危機的状況にあると訴えられています。その辺については、告示15号なり重要事項説明なりの登場で、実感として明るい光は見える

のですかね？

杉本：重要事項説明をすることによって、案件が頓挫した場合の取りはぐれがなくなりました。

與謝野：契約環境文化が向上しつつあるのですね。それは、いい効果にもなっているのですね。

鈴木：あと願わくば、告示 15 号にリニューアルやリフォームがあると良いですし、今後の課題だと思っております。

中村：リフォームについては建設業法なども含め、何らかの整備が必要でしょうし、JIA としても提言していくべきですね。

與謝野：そこは、先程の公共建築設計懇談会とか、いろいろな場面で JIA だけでなく、士会や日事連もですね、改修分野についてのガイドラインを示してほしいと、その都度アップールしてきました。

評価と対価と契約 実態と考察

鈴木：どうも一般の感覚が、物に対してはお金を払うのだけれども、人に対してはお金を払うという土壌が出来上がっていないのかなと。

中村：東京はまだ良いのですが、地方に行くともっとひどいですね。代願屋さんの値段が基準になっているのです。だから地方の JIA 会員は、大変だと思います。告示 15 号があっても、なかなかもどかしい現実がありますよね。

鈴木：でも、ないよりは、国土交通省がこういうものを出していますと、提示できるのがありがたいです。

中村：告示 15 号が、本来、請求できることができる報酬額ではなくて、請求しなければならぬ下限値を示してほしいと個人的には思っています。

上浪：でも、それは独禁法に抵触しますね。

中村：そうなんです。ただ、それは設計事務所が株式会社であるということ自体がおかしいと思うのです。設計法人のような法人形態が本来は理想的であり、たとえば医療法人は診療報酬が一定で独禁法で捕まらないわけですよね。

鈴木：あと、設計料で難しいのは、平面図一枚いくらとは算定などできないし、我々の本意に反します。内訳が説明できないというか、何百時間、何千時間掛かるのですよ、という言い方しかできないところ、一般の方に対して設計料の根拠を分かりにくくしている部分かなと思いますね。

中村：中には図面でいくらと請求しているところもいると思いますよ。

鈴木：そうなってくると、請負のようであって委託から外れるのかなと。

與謝野：もっと、高度な事をやっていますからね。やっぱり設計という営みは委任ないし準委任になるでしょうね。

上浪：委任契約にしても請負契約をしたとしても、両方ともその中の業務には、双方に請負契約なり委任契約なりがあるというのが一般的みたいですね。ただ、全部が請負にな

るのは解せないところがありますよね。

與謝野：そういう説明には、わかりやすい例え話が出てきた方がいいですけど。お医者さんの世界は委任契約ですが、手術の失敗で死に至らしめても、請負の場合では大変なことですが、委任では完治を保証は無理ですから。お医者さんの世界と建築家の営みは親近性・親和性があるとして説明すれば、大体良いと思うのです。

中村：先程言った、最低の報酬基準があれば、あとはより良い人を選ぶ。それが自然と、設計業界の設計者の地位も向上にもつながるし、より良い建築文化を育む礎でもあると思うのですよね。

與謝野：江戸時代に赤ひげというお医者さんがいたでしょ、よろず請負で庶民に処方してきた。それと、棟梁ってあったでしょ。あれもほとんど統括的な、今で言うとアーキテクトですよ。それが近代化してきても、基本構造は変わらないから。そこには、ノウハウの評価と対価があります。

建築という「教育」の存在

池元：建築というのは小さな頃から、例えば義務教育の頃から組み込まれないのかが疑問です。お医者さんで言えば、命の教育で、「命」は大切だと当たり前話すではないですか。食べ物でも、最近、「食育」という言葉も出てきたように、「建育」だとか「住育」がないですね。「衣食住」という言葉があって、必ず住まわなくてはならないじゃないですか。

中村：人間が、人間らしく生きる根幹のひとつですね。與謝野さん、いま JIA としては教育への投げかけや取り組みはあるのでしょうか？

與謝野：松原さんの支部長時代、仙田さんが会長の時に立ち上げた、建築家教育機構の一環で小学校への講師派遣とか、そういうプログラムがあり、それは軌道に乗っています。それと古谷さんの教育研修委員会も活発に活動しています。今話題の地域の「幼児教育」のほうですけど、これからですね。ボランティアですから、なかなか大変そうですね。

中村：教育という面では、JIA は大学で教鞭をとられているプロフェッサー・アーキテクトも相当数擁しているわけですけど、何か動きはありますか？

與謝野：そう、JABEE（日本技術者教育認定機構）の大学院 JABEE（大学院修士課程認定）と建築家教育がやっとリンクし出したのです。元々技術者教育なのですが、実務社会から教育界に、こういう人材で卒業をして仕上げしてほしいという人材像を、実社会から大学に示したわけですね。それに対して、大学からの ISO ですね。

中村：「法改正」と「教育」、一見話がずれたようですが、やはり一般の理解という意味では「教育」が必要なことです。この中では、高安さんが大学で教鞭を執っていますね。

高安：大学 2 年生でちょっと印象的なことを言われたのです。大学 2 年生というと、教養課程が終わって設計の授業が

特集：JIA 若手座談会

スタートして、楽しい時期だと思うのです。その学生から「結婚したら建築家は食べていけませんよね」と言われたのです。以前はカッコいい職業と思われていましたけど、今は意匠系には相当な覚悟がないとその研究室にはいかないという感覚はありますね。

與謝野：建築学科卒の建築界離れというのがあって、一般企業の発注部門など、別の職業に行ってしまうのです。そういう傾向は、10年近くありますね、建築界離れという。発注側に立ちたいということが、耳に相当するんな情報が入ってくるのでしょうかね。

資格の向うところは

鈴木：一級建築士のことなのですが、まず数が多すぎるのではないかと思います。

與謝野：一級建築士の数は約30万人で、日頃から設計監理をしている人が5～6万人です。この人たちを、改めて資格の設定を直そうと15年くらい言い続けているのですが、これはJIAだけでは駄目で、少なくとも士会連合会と緊密にやらなければならないのです。

中村：資格で言いますと、上浪さんがいろいろと熱心でお詳しいのですが、動向をお話し頂けますか？

上浪：現在までの登録建築家の状況というのは、JIAは昨年の12月にオープン化を実行して、JIA会員以外もからもということで、本来の第2段階にいるはずなのですが、審査機関が第三者に移ってなくてJIA内部にあることと、国家資格を目指すという観点からすると、専門に限ったという形を打ち出していますから、そこでは1.5段階的な状態なのかと思います。

與謝野：建築士会連合会は、社会制度としての専攻建築士制度と、法的資格としての一級建築士は併存で良いというわけで、すべてを法律がガチガチに固める必要はないというスタンスなのです。専攻建築士制度には8分野あり、意匠（設計）まちづくり、棟梁、環境設備や構造とかありますよね。この中で、複数分野持っている人（約20%）で、特に設計とまちづくりを持っている人がいて、そのように「複数の分野資格」をもつ職能像がほとんど「登録建築家」の概念に近い。だから、これを統括設計専攻建築士に再定義されて、今の設計専攻建築士とは別にして、これと登録建築家をうまく資格フェデレーションできるのではないですかと認定評議会などで一評議員として提言したのですが、結果的には、今までの設計専攻建築士を、統括設計専攻建築士に変えただけで資格要件は今のままでした。でも、今後、何か少し動きがあるかなと思っているのです。

建築における「法」のありかた

中村：「建築基本法」の制定に向けての動きがあることはご存知だと思います。どんなことを期待するのか、どんな風

になっていくといいと思うのか、お聞かせ頂ければと思いますか？

鬼澤：今までの建築基準法と建築士法の改正を見ると、改正するたびに現実から離れていく路線になっているような気がして、本当にこれは国土交通省に任せていいのかなと思うのです。

中村：「建築基本法」というのは、議員立法として民間の有志を中心とした人の意見を吸い上げ、まさに理念となるものを立ち上げようじゃないかと機運が高まっています。国交省が中心で纏めるのとは全く違う動きがあると理解しています。

理念という必要性、そして期待

與謝野：その動きは2つ3つあるんです。国土交通省での動きは、社会資本制度審議会があるのですが、そこで各団体の長に集まって頂き、これを進めていこうと、これは官の動きですね。それから民の動きは、東大の神田順教授の準備会（建築基本法制定準備会）、これはもう10年くらいになるでしょうね。これはまだ国交省は関心を寄せているところですね。JIAでは、建設産業基本問題委員会と建築基本法



建築基本法制定準備会HPより

特別委員会が緊密連携で取り組んでいます。

高安：僕は、それほど詳しくはないのですが、細々した法規をこなすだけになっているところで、理念的なものが示されるのは楽しみにしていて、それがスタッフや学生にも浸透してほしいと思っているのです。

與謝野：建築基本法は、「民意を集約する」という仕組みと捉えたほうがいいでしょうね。これは目的でなく手段だと思ったほうがいいですよ。目的化すると、ある時に論理のすり替えで、パーっと変わってしまうのです。

上浪：理念法ということで、まず一番きちんと出してもらいたいのは、建築が国民の文化的財産だということをしっかり打ち出すということで、それに建築生産に関わる登場人物の人達の役割をきちんと謳う。その2つが謳われれば、自ずとそれに携わる建築家資格が非常に重要になってきますし、同様に設計者選定法など重要な問題になってきます。その理念である建築基本法が整備されることで、下位の法律がきちんと機能する、そのように考えます。

中村：杉本さんは如何ですか？

杉本：はい、私もそのように思います。建築基準法も建築士法も、今年還暦を迎えて60年目ということです。このタイミングで、建築をしっかり考え見直してみるのには、

今後の動向と展望

中村：それでは皆さん、今後の展望として期待することや提言など、お話し頂けますか？

鬼澤：今の建築基準法はものすごく細かくなっている。ただ、基本法の社会資本という観点からは集団規定は何かしら必要だとは思いますが、単体規定は、極端に言えばなくしてしまう。そうして、簡素化する動きにつながってほしいですね。専門家としてプロという意識が、あの事件と法改正後にどんどん地位が低くなっている気がして、なんとか上げなくてはと。同時に報酬もですが。

高安：我々が自分で判断する機会が減って、基準をクリアしているかいないかなどのチェックばかりになっています。設計者自身の差というのがなくなり、そんな設計態度が長期にわたると創造性が必要ないような、大きな損失が生じるのではと気になっています。それから、クライアントにしわ寄せが行っているようなことが多いなど。地盤保障や瑕疵保証で、あらゆるところで地盤改良しなければいけない結果が出てくるのですが、これもクライアントに相当負担が掛かっています。

不安と期待と宿題と

杉本：先程の集団規定のみにして、単体規定は.....というのは、私もそう思います。それから、法改正によって構造事務所はかなり淘汰されました。設備事務所は、現在、かなり厳しい状況の中、なんとか生き残ろうと頑張っています。では意匠事務所というと、玉石混交なんですね。時々、法改正の情報もあいまいで、危機感のない人達を見かけてびっくりします。一般の人は、一部の設計者を見て、設計者とはこういうものだと思ってしまいます。設計者の地位を上げるためにも、個人個人のやる気のある設計者のアップだけでなく、建築士全体としての取りこぼしのない底上げも必要ではないかと思っています。

上浪：基準法の簡素化とか、建築基本法を理念として掲げながらそれに付随した基準法と士法の見直し、各技術者法と

統括をする設計者としての資格法の整備、それから業務法である事務所法も見据えながら、JIAとしても提言し進めていきたいと思います。来年のUIA大会を念頭に置いて、他団体とフェデレーションが組み易い状況となるので、協調して国に対して発言していける時期ではないかと思っています。

中村：ありがとうございます。来年度の支部長という立場も併せて、ぜひ会員の声をしっかり聞いて頂いて、それを自分の考えで実行に移して頂くことを期待しております。それでは、與謝野さん一言お願い致します。

與謝野：こういう場にお呼び頂きまして、ありがとうございました。私は、組織事務所の立場で建築設計業務を42年間携わってきたのですが、今回のような視点で抜けがちな認識を個人事務所の皆さんの現場の生の声としてお聞きして大変に刺激を受け、また、勉強させて頂きました。耐震偽装事件以降の再発防止の動きが立て続きにあり、前向きな受け止めと困惑・疑問などが入り交じりました。今は建設的にとらえて、これで学習をしたという時期だとして、ではそれを何に活かすかというのが、どうも我々の前に提示された「建築基本法」。それが、ぐんと輪郭を増してきたという風にとらえれば良いと思います。皆さんのお話にもありましたように、やはり基準法と士法などをもっと簡素化する、しかし骨抜きになってはいけない大事な理念を包括的な基本法で構えて、両方で充実した建築理念を体現する法体系にするというのが、これは時代の流れなのではと。こういったことは私が今の立場で出席させて頂いているいろいろな懇談会や委員会、国交省などの人たちにも、しっかりと機会をみてお伝えをしたいと思っています。

中村：ありがとうございました。我々、設計者は夢を持ちつつ、次世代にとっても良いものが残せるような法体系を目指して、JIAとしても声を大にして、世間にアピールしつつ、ひとつでも多くのことが実現できるように取り組んでいきたいと感じました。

與謝野：頑張りましょう。

中村：それでは皆さん、お忙しいなか、ありがとうございました。

初対面同士の方もいらっしゃるなか、いささか緊張気味の雰囲気の中に座談会は始まりました。そうして座談会は徐々に熱を帯び、文字通り、最前線のお話と、多忙の中にも様々な思いを巡らせている実情をお話し頂きました。議論の勢いを制することのない適切なアドバイスとエールを與謝野副会長から要所に頂き、座談会に潤いを与えて頂くこととなりました。決定的な結論ではないのかも知れませんが、それに値するような問題提起以上の座談会であったと感じています。今回は、本当にありがとうございました。

記録：池元真克 / Bulletin編集委員

イギリスに見る庭園設計の源

見慣れた環境から多くを学ぶ



ガーデン・デザイナー
谷田部 淳子 氏

庭園の設計、外構計画をする時に何を参考にすれば設計者の想いに近いものができるのか？

普段の暮らしの中で実際に触れることのできる体験が多ければ、イマジネーションが膨らみ、施主の好みを反映した個性的なものができると思う。依頼主も我が庭を作ろうと思ってもなかなかイメージをするのが難しく、隣家の庭を指さしたり、How toもののグラビアを広げてみたりするのだが、結果、「こだわりのある建築」に「力抜けた外構」が合体し、日本の街並みを作っているように思う。

毎年ロンドンで庭探訪しているが、愛好家でなくとも市民の庭園に対する造詣の深さに、そして年間を通して庭のエッセンスに触れる機会が大変多く存在することを実感する。

庭園設計の参考になる場所を先ず挙げるとするなら、ナショナル・トラストの公園。ザ・ナショナル・トラストは、国民的財産である美しい自然風景や貴重な文化財・歴史的景観を保全する活動は多くの人に知られているが、年間のメンバーシップ料金の34ポンドを払えば、英国全土に点在する庭園、施設への入場が年間何度でも無料になるため、散歩好きな英国人は300万人以上もこの会員になっており、カントリーサイドを繰り返し旅行しているうちに庭園愛好家でなくとも歴史に精通し、風景を切り取ったような庭のSPIRITSが身体に沁み込んでいってしまう。素人であってもモールドスペースを風景的で自然な雰囲気のある庭に作り上げることができる環境が、ここにあると思う。



ハンプトン・コート・パレス

次に素晴らしいガーデン・ショウの存在。毎年5月、ロンドンで開催されるチェルシー・フラワー・ショウは、まさに英国の夏の到来を告げるイベントで、世界中から集結したガーデン・デザイナーや園芸家たちが造り上げるガーデンを見ようと15万人もの入場者がある。ショウでのディスプレイは期間中に繰り返しメディアでも紹介され、ガーデンのトレンドを印象づけてくれる。春先からやや規模は小さくなるものの、チェルシーを前後して四つのガーデン・ショウが開催され、庭作りの手本となっている。

最も身近に個人庭のエッセンスを楽しむことができるのは、オープンガーデンに出向く方法。

オープンガーデンとは個人の家の庭をチャリティとして公開し、オーナーも見学者も社会貢献をしようとする考えで、王室もバックアップしているナショナル・ガーデン・スキーム(NGS)という慈善団体が、毎年、英国各地のお庭情を3,500件以上も本にまとめ、編集、発行している。

表紙が黄色いことから「イエローブック」と呼ばれ、

春先になると本屋に平積みされ、これを頼りにガーデンの愛好家は個人庭に足繁く通い、庭主との情報交換をしプランニングの参考にする。

私は100以上の個人庭を訪ねてみたのだが、個人庭とは思えないほど洗練されているものが多い。

40分以上飽きずに楽しめる庭というのが基本で、実際に団体の審査委員が庭を訪れ、バスした庭だけが掲載されるシステムになっているからで、室内のカーペット以上にメンテナンスの行き届いた芝生にも、たった一日限りの公開日に向けて注がれたオーナーの情熱を感じることができる。

エクステリアを考える時、普段過ごしている環境の中で、吸収できるものが多く存在するのは、大変恵まれていることと思う。日本国内でも内容の充実したガーデンショウの開催が増えて、地方で盛んだったオープンガーデンのネットワークも都心の住宅地にも広まりつつあり、大分認識されてきたようだ。

外構や庭の計画がこうした流れの中で洗練され、しいては、街並みも美しく変化してゆくことを信じている。

アッシュ・ガーデン



フラワー・ショウ



オープン・ガーデン

谷田部 淳子(やたべ じゅんこ) 氏
プロフィール

- ・1963年神奈川県茅ヶ崎市生まれ
- ・慶応大学、英国CAPEL MANOR卒
- ・航空会社退社後、英国留学。
- ・海外の庭園、美術館から受ける印象を庭園設計に生かす。
- ・町田ひろ子インテリア・コーディネーター・アカデミー講師
- ・ガーデンデザイン・レクチャー

覗いて見ました「他人の流儀」

松井龍哉氏に
「建築 - ロボット - 建築」
を聞く松井龍哉氏インタビュー風景
(フラワー・ロボティクス社にて)聞き手：
Bulletin編集委員

松井さんのこれまでのキャリアのご紹介と、ロボットデザイナーのお仕事についてのご紹介をお願いしてよろしいでしょうか。

大学卒業後、最初に丹下健三・都市・建築設計研究所に勤務しました。当時は新東京都庁舎が竣工したばかりの頃でした。当時、丹下先生は高度情報化社会においての人と都市との関係が、情報によってもっと複雑になってくると人間同士の顔の見えるコミュニケーションの質がさらに重要になってくると言われていました。丹下先生は1960年代から「情報」が未来社会のキーになると示唆されていました。私の世代はコンピュータ社会と都市の未来について具体的な姿を模索していました。ちょうど時代は90年代半ば、インターネットが社会基盤のインフラとして一般化しようとしている時でした。実際、個人的にコンピュータによるネットワーク社会に興味がありました。そこで独学でコンピュータの勉強を始めました。プログラムを組んだりすることよりも、むしろ例えばゲームのロジックやシナリオを考えたりするシステム工学的なほうが面白いと思いました。しかしロジックをプラットフォーム化させるより、「もっとフィジカルにコンピュータを表現してみたい」という気持ちが強かったと思います。それはもともと建築というリアルな仕事に関わっていたからかもしれません。

その後、フランスへ渡り、École National Supérieur de Création Industrielle でコンピュータ芸術について学び、IBM・Lotusフランス社に研究員としてソフトウェアのインターフェース・デザインの研究をしていました。フランスを選んだのは、当時フランスが唯一コンピュータの潜在能力を文化として支援する政策を打ち出していたからです。それに、パリだとコルビュジエの建物が毎日観れるかな……という淡い期待があったから……です(笑)

コンピュータのインターフェースを研究している時に生活と情報ネットワークのデザインをもっとフィジカルに行えないかと考えるようになりました。その時にロボットという研究対象を発見しました。ロボットは身体が実空間に存在するのですが、行動基準の判断は情報を

分析しているところに、探していた対象があると直感しました。1998年に帰国し、文部科学省の科学技術振興事業団に研究員として就職しました。職種としては研究者ですが、デザイナーを希望し、雇用してもらいました。科学技術振興事業団では主にヒューマノイド・ロボットのデザインに携わり、それまでとは違う人生を切り開いていくことになりました。

松井さんのデザインされるロボットは、とても美しく、どこことなく優雅さを感じさせるフォルムですね。

当初は、ヒューマノイド・ロボットを実際の社会においてどのように使ってよいのかわかりませんでした。でも自分としては何か実際に役に立つことに使いたいと思っていました。ある日マネキンに注目する機会がありました。ショーウィンドウという路へのメディアは、大きな市場として確立しています。そこで環境から学習するロボット＝ヒューマノイド・ロボットとマネキンが結びついたのです。人類が自分にとって厳しい環境から逃れるために得ようとする際に知恵が生まれるものとするならば、知恵の副産物が知性です。コンピュータの世界でいうと人工知能がそれにあたります。つまり人工知能にボディをもたせることによってダイナミズムが生まれ、知能ロボットの誕生となるのです。

具体的には、ロボットに労働と報酬という役割を与え、環境から学習するというプログラムを組むことによって人や環境とインタラクションできるロボットをつくり上げました。そして動きに柔らかさを与えて、より精巧で美しいフォルムのロボットに仕上げていきました。このロボットはルイ・ヴィトンが最初の顧客となってくれて、その後ハナエ・モリなどが採用してくれました。

ロボットに対する美学は「フラワー・ロボティクス」という社名にも現われているように思います。代表を務めておられるフラワー・ロボティクス株式会社についてお話しただけでいいでしょうか。

「フラワー・ロボティクス」は私たちが提唱するロボットデザインを現実社会において実践する法人組織であり、理念を共有する共同体です。小さな企業ですが開発から販売を行なうロボットメーカーです。21世紀の生活構造に重要な影響を与えるだろう「ロボット」を軸に、社会を予測し推察し活動しています。

2007年～2008年1月、水戸芸術館で創作活動を紹介する展覧会を開催しました。水戸芸術館は現代アートの美術館として知られていますが、当会場において30代で全フロアを使って展覧会を行なうのは僕が初めてということでした。初めは躊躇しましたが、現代アートとは言い換えれば未来や社会へのメッセージ。そこで、ロボットを通じて行なっていること、また社会の中でどういうポジションで仕事を進めているのかを一般の人に見てもらいたい機会になるかもしれない



マネキン型ロボット"Palette" (水戸芸術館での展示)

と思ひ受けました。私たちが開発デザインした製品の展示に加えて、入口のところを受付けと仮定し、私たちの理念も展示しました。この展覧会を通じて多くの人にフラワー・ロボティクスのメッセージを伝えることができたと思います。



Robot + Phone "Polaris" KDDI のiidaより発表。cKDDI3

そのメッセージとはどのようなことでしょうか。

ロボットをつくることは、まず組織をつくることだと思っています。そのためには、「共同体のあり方」が重要だと思っています。我々の目指すは「ファブレスメーカー」です。流通を含めた地球規模のそれぞれの専門家とのネットワーク、現代のインディペンデントの人々の集まり、小さなスペシャリストの集団、等々、マーケティングを含めて、どうアッセンブルするのかを常に考えています。

また、「21世紀型産業」という視点を大切にしています。「テクノロジー」とは時代をつくるキーワードです。テクノロジーやサイエンスは、元来、人間の生活を豊かにするために存在するもの。「産業」にいかに関与することによってその存在意義があるのだと思っています。「ものをつくるということ」=「新しい産業構造をつくること」だと考えています。右肩上がりの社会が終焉した現在、20世紀型の産業構造に対して、21世紀型の産業構造がある。メーカーとして21世紀の新しい企業の姿の在り方があるはず。成熟した小さな事務所が世界企業になっていく時代がきていると思います。

私たちの創るヒューマノイド・ロボットは、商品として2009年6月から量産体制に入ることができました。またこれまでも、2009年度グッドデザイン賞（什器部門）iFデザインアワード（インダストリアルデザイン部門）を受賞することができました。いずれもメーカーとして受賞できたことが嬉しいです。

フラワー・ロボティクスでは、ロボット以外にも多様なデザイン活動を行なっていますね。その活動についてもお聞かせください。

弊社では、マーケティングや販売をするShop事業部と開発とデザインを行なうデザインスタジオの二つの事業部があります。デザインスタジオでは自社製品以外の外部クライアントのデザインも受けています。2005 - 2006年にスターフライヤーという新規航空会社のトータルデザインを行ないました。スターフライヤーは北九州市に所在

する航空会社で、ここでのデザインで目指したものは「ローカリティ」ということでした。常々、デザインとはローカリティに依存するものと考えています。ローカリティとは対象となるデザイン行為の背景にあるもの、つまり思想の根源でもあると考えています。機体や機内のインテリアのデザインも行なったのですが、何がその都市に暮らしている人の楽しみであり喜びであるのか……というところをデザインとして表現しようと思いました。スターフライヤーという企業が所在するまちの人々の誇りとなるような、そんなデザインを目指したわけです。

Dunhill銀座本店では、ファサードとインテリアのデザインを手掛けました。ファサードのデザインを考えるにあたって、まず銀座中央通りの並びの店舗のファサードをサーベイしました。銀座の街並という一見整然として見えますが、意外と非常に混沌としています。そこで、原初の美といわれる黄金律を用いてデザインしようと思いました。全体のデザインとしては、まずフレーム（黄金律）があり、その中に生活文化を入れるというコンセプトです。東京・銀座という都市性の中に黄金律という洗練された規律で表現することを試みました。Dunhillというイギリスの生活文化を東京において体現化するという意味付けにおいては、「洗練」ということを非常に意識しました。最終的には、「東京の家 = Home」というコンセプトにまとめました。話題になった階段は、構造計画を梅沢良三先生にお願いしました。梅沢氏には丹下事務所時代に何度かお世話になっていました。

様々なデザイン活動を繰り返し広げていらっしゃる松井さんですが、最後に今後の展望についてお聞かせください。

現在、携帯電話とつながるロボット - ポラリス (Polaris北極星) を開発しています。ポラリスは生活のあらゆる情報をトラッキングします。原広司氏の著書に『機能と様相』という本に影響を受けたコンセプトです。ものにまつわる情報が今後大切になっていくでしょう。生活と情報が実体験として融合する時代が来ているのです。人間とモノと情報をひとつの環境として捉える、広域でもものをつくることを考え、未来に何を投げかけていくのが核になるだろうと思っています。都市や空間にロボットを置いた時、環境と個人との関係性はどのようになってゆくのか……丹下先生からの宿題をいただき20年ほどかかり、「高度情報化社会のデザイン」という考え方がロボットを通じてようやく具現化できそうです。

聞き手：三上紀子・鈴木利美・田中宣彰・杉本由美子

松井龍哉 (まつい・たつや) 氏プロフィール

1969年東京生まれ。91年日本大学芸術学部卒業後、丹下健三・都市・建築・設計研究所を経て渡仏。科学技術振興事業団にてヒューマノイドロボット「PINO」などのデザインに携わる。2001年フラワー・ロボティクス社を設立。ヒューマノイドロボット「Posy」「Palette」などを自社開発する。「Palette」は09年より販売、レンタル開始。航空会社スターフライヤーのトータルデザイン、ダンヒル銀座本店店舗設計、KDDI「iida」のコンセプトモデル「Polaris」のデザイン・開発などがある。MoMA、ベネチアビエンナーレなど出展多数。iFデザイン賞、グッドデザイン賞など受賞多数。



Dunhill銀座本店

「温故知新」

先達から学ぶ

開放しコンクリートデザインをかえりみて



大森 康幹

建築を学び始めた頃、『国際建築』『新建築』『建築文化』の三誌を購読し、美しい建築写真を……、楽しかった。

身近な所から見学し、歩いた。その中で開放しコンクリートの表現が、強烈に印象に残り、これからは、これだ！

戦後、本格的復興が始まろうとしていた頃で、庁舎、大企業、商店街の不燃化、集合住宅など、焼け野原の街に、だんだん現代建築が出現し、首都に限らず、地方都市に建設された。戦後再建された日本建築学会賞に作品賞が制定され、開放しコンクリート造の日本相互銀行本店（昭和27年度）から始まり、愛媛県民会館、倉吉市庁舎など、首都、地方都市に限らず、次々と学会賞を受賞され、開放しコンクリートの表現が、型枠の材質により変化し、またコンクリートの性能も変わり、強度が増し、現場練りから、工場生産に変化し、工場から工事現場に運搬、コンクリートは練り始めから硬化が始まるまでの一時間あまりに打ち込まなければ、建設工事も、分業化が進み、経済優先。設

計者は仕様書を細分化し詳細に表現しなければ実行は難しく、補修技術も発達した成果、取扱いが慣れ災いし、数年過ぎると補修部分が現れてくる。世間はコンクリートの打ち込み技術より仕上げ材に力を入れるようになり、また、仕上げ材の剥落事故が起こる。これだけ施工技術が発達しているにもかかわらず、経済優先、技術本来のコンクリートの性能を発揮できず、型材の材質により価格が決まる。打ち込みに神経を使い、決めた時間を守り、段取りよく準備すればいろいろな像形のものができる。また、大気汚染によりコンクリートの劣化が起こるが、十数年ごとに撥水剤塗装をすれば、劣化は防げる。

開放しのコンクリート仕上げは、施工図の段階から、打継計画、打ち込み順序、打ち込み量を計画し、気候を考慮し、三拍子揃えば、あとは、関係者の熱意が、四週間後のコンクリートが評価してくれると確信して、建築設計監理に、毎度取り入れている。

(有)大森建築設計事務所

1970年代の地方の農協建築、二例。
高梁農協会館（上）と有漢町農協事務所（下）



2000年代の都心、
桐原書店（右）
テラスオオモリ（下）
すべて、全館開放しコンクリート造で撥水性塗装を施している。



写真：大森康幹



抱負を語る

旅行と建築



落合 雄二

「煙霞の癖、漂泊の思いやまず、ついふらふらと」と、どこか知らない国をさまよい歩きたい衝動に駆られる時があります。

そんな時には、カミさんに少々高価な食事をご馳走して勘弁してもらい、一人であるいは建築家仲間と一緒に異境の国に旅行に出かけます。

ここ数年ではモロッコやヒマラヤの秘境ブータンに行ってきました。モロッコではサハラ砂漠でラクダを連れた商人と化石のバラを巡って商談したり、迷宮都市フェズ旧市街では迷路のような細く薄暗い小径をさまよい、いくつかの邸宅を訪れパティオの居心地の良さを体感し、有名な皮なめし場ではあまりの臭さに鼻粘膜がやられ、久方ぶりに鼻血を出したりとなかなか面白い体験をしてきました。



ゾン(ブータン)

ブータンでは17世紀に建てられ、現在も使われているゾン(行政施設と仏教施設が一体となった城塞)や民家を見学したり、海拔約3800メートル

ルの峠にいて酸素が薄いとはこういうことかと軽いクライマーズハイ状態を味わったりと、これまた不思議な体験をしました。



廃墟(ブータン)

思っても見なかったことですが、遠く離れたこの二つの国で見かけた、廃墟になった建築物の姿があまりに似ていることに驚きました。両国とも寒暖の厳しい気候に対処するため、その土地でとれる土を用いて版築等で厚い壁の家をつくっています。誰も住まなくなった古い建物は木造部分が崩れ落ち、その結果ブータンもモロッコの廃墟も同じように土のかたまりになっているのです。

おそらく、こうした旅行体験が設計する建築にも無意識のうちに影響を与えているのでしょうが、ことの是非はさておいても、近いうちにまた知らない国をさまよい歩きたいと思っています。でももうカミさんが許してくれない!!?

U設計室

抱負を語る

奉仕と建築



関本 竜太

独立して早8年が経ちました。最初の数年は目の前の仕事をこなすのが精一杯で、まさに必死の毎日だったのを思い出します。今もけして仕事に余裕があるわけではありませんが、いくつかの出来事をきっかけとして、少しずつ視野をひろげ、目先の仕事だけではなく社会への奉仕や、建築家としていかに活動してゆくかということについても考えるようになりました。

そんなことを考えるきっかけともなったのは、他団体での活動になりますが、ある建築家の講演会を企画したことです。自ら発案し実行委員を担いましたが、その反響に大きな手応えを感じました。活動はもちろんボランティアでしたが、自分が社会に対して感じていることを、企画という形で表現や発信ができたことに大きな喜びを感じました。

また母校で、非常勤ですが設計を教える機会を得たことも大きなきっかけとなっています。学生の建築に向かう姿勢はとても純粋で目は輝いています。コストや法の制約、クライアントなどの条件を外した時、その敷地に対してどういった提案が出来るかということを考えることは、建築の根元に向き合うようでもあり、忘れていた何かを思い出させてくれます。

我々は設計活動を生業としていますが、その本質はボランティア精神であり、社会奉仕であるべきであろうと思います。今後JIAの一員として、建築と社会との接点を探ってゆきたいと考えています。

リオタデザイン



OPENFLAT外観
同：中庭



委員会活動報告

建築相談委員会

建築相談委員会連続研修会

2009年度の研修を終えて



首都圏建築相談室
相談員

杉本 由美子

建築相談委員会では、2009年度、連続研修会として五回の研修会を計画し、すでに4回が終了しています。この研修会は、私たち相談員が、建築相談を行なうにあたり、必要な知識を持つための勉強として行なっています。建築相談は、建てたり購入した後のトラブル相談が大半を占めます。竣工時期も最近のものから30～40年前のものまであり、相談員はいつも頭を悩まし対応しています。そこで、相談内容の多い「防水」「外壁」「コンクリート」「タイル」「アルミサッシ」について、JIA 関東甲信越支部交流委員会の賛助会員の皆様に協力していただいて、勉強会を行なっています。以下、既に終了した第1～4回について感想を記載します。

第1回目「今明かされる防水のすべて」

防水がらみの相談はこれで解決

埼玉地域会が担当となり、7月に二泊三日で秩父丘陵の研修所にて行なわれました。日頃、建築相談の中で、防水に関する相談件数は相当数を占めています。二日間にわたり、基礎的知識から専門的な改修方法などについて、具体的な事例をあげて紹介されました。その後の質疑応答では、時間オーバーとなるほど多くの質問があり、白熱した実りあるセミナーとなりました。また、新しく施行された「瑕疵担保履行法」についても、言及していただき、大変勉強になりました。

第2回目「内外装」 塗装

9月に、JIA館建築家クラブで行なわれました。内外装については、前回の防水と絡む範囲が多く、前回の研修内容をふまえた上での内容となりました。また、塗装について

は、塗料と下地の相性、また、部位による塗料の選定方法などが、大変、重要であることがわかりました。現在、さまざまな機能をもつ塗料があります。そのような多くの最新の塗料を紹介していただいて、大変有意義でした。

第3回目「コンクリート構造物について考える」

11月に、JIA 館建築家クラブで行なわれました。最近では耐震診断や補強工事に関する相談件数が増えているため、それらに関しての、コンクリート構造物の最新の調査方法や事例の紹介がありました。また、コンクリートの基礎的な知識、設計者がコンクリートの建築物を設計するにあたり注意すること、現場での監理の時に注意して見る点など、実務に直接、役に立つ情報もあり、大変勉強になりました。今回は、大学生の方も、授業の一環で参加され、私たちも、いつも以上に真剣に勉強する機会となりました。

第4回目「戸建住宅とタイル 木造を中心として」

1月に、JIA 館建築家クラブで行なわれました。タイルの歴史から始まり、設計上の留意点、クレーム事例、最新製品の紹介など、はば広く、設計者にとって、大変興味深い内容となりました。

今後の予定

連続研修会は残すところ、3月26日(金)「サッシについて」のみとなりました。研修会は、相談委員以外の方の参加も大歓迎です。私たちが日々行なっている建築相談の参考になるにとどまらず、普段の設計活動に活かせる、大変有意義な研修内容となっております。2010年度も多くの研修会を予定しています。興味のある方はぜひご参加ください。

(株)杉本由美子建築設計事務所



秩父の研修所にて



研修セミナー風景

保存問題委員会

2009年～2010年の活動報告

旧帝室林野局福島支所にて



保存問題委員会
副委員長

安達 文宏

保存問題委員会は、JIAが発足した翌々年の1989年から関東甲信越支部で活動を開始しました。設立当初に作成された「保存問題委員会とは」には次のように記されています。「建築はその誕生から生命が与えられ、可能な限り生き続けることが本来の姿です。創る行為には使い続けられる前提があり、創造と保存とは同義であると考えています」(後略)。それを実現するために21年間の活動があり、今の委員会はそのたゆまぬ努力の上に成り立っています。2009年1月から2010年2月のほぼ1年余りの間に次のような活動を行ってきました。

定例委員会: 基本的に毎月第1金曜日の16:00～19:00に開きました。臨時委員会2回、緊急コア会議も1回開きました。

保存問題大会: 1都9県の各地域会が毎年2月頃に持ち回りで開催するもので、保存に関する見学、シンポ&交流会を行なっています。前回の横須賀市に続き、今回は甲州市を中心に行ないました。

アーキテクツ・ガーデン「街並みウォッチング」: JIA会員はもちろん一般の方も参加して毎年10月に開かれています。今回は東京駅～大手町～丸の内界隈の復元(原)例を見て歩きました。

保存(活用)要望書などの提出: 危機にさらされた建築物や景観などについて、委員会内部で社団法人としての公益性に留意した協

議を重ね、決議し、支部や地域会とも連携した上で提出しています。ほぼ1年間で要望書提出が5件、声明発表が1件ありました。

シンポジウム、講演会: 保存に関する問題を、JIA会員ばかりでなく広く一般市民にも知っていただきたいとの考えで開催しています。ほぼ1年間で5回開きました。

情報公開: 要望書などの提出に際しては、直後に各種報道機関への発表を行なっています。自治体にある記者クラブへの上記資料配布を始め、全国の報道機関へも郵送しました。また、支部ホームページへの掲載や報道機関からの取材にも応じました。

理論合宿: 保存を働き掛けて行く上での理論構築を目的に、毎年8月頃1泊2日で委員の活動エリア持ち回りで合宿を行なっています。今回は長野県伊那市で行ないました。(写真)

見学会・視察など: 委員会を中心に、保存に関する共通認識を深めるために見学会などを行なっています。ほぼ1年間に11回行ないました。

保存問題委員会は、以上のような活動を通し、先達の営みとしての建築(内部空間も含む)が歴史的に厚みのある景観の一部となり、未来の人々にとって心豊かな環境となるような努力を今日も続けています。

安達文宏建築設計事務所

JIA関東甲信越支部 保存問題委員会 活動記録(2009年1月～2010年2月)

委員会	保存・活用要望書提出	シンポジウムなど	見学会・視察・その他
2009年			
1月 9日:委員会	28日:两国公会堂(墨田区)		
2月 6日:委員会	16日:山梨県庁第一南別館(甲府市)	14日:検見川送信所シンポ@さや堂(千葉市) 28日:第18回保存問題神奈川大会・横須賀周辺見学	
3月 6日:委員会 27日:臨時委員会		1日:同・浦賀ドックシンポ	28日:足尾銅山に関する施設見学(日光市)
4月 10日:委員会			
5月 1日:委員会			1日:NHK富士見が丘クラブハウス・浴風会見学会(杉並区) 歓送迎会 23日:三菱一号館見学会(千代田区)
6月 5日:委員会	29日:世田谷区民会館 関連庁舎群&外部空間	27日:山梨ふるさと再生シンポ・旧山梨県立図書館の解体について考える(甲府市)	
7月 3日:委員会 9日:臨時委員会		17日:声明発表とシンポ・モダニズム 建築存亡の危機をこえるために(渋谷区・建築家会館)	
8月 7日:委員会		22-23日:理論合宿@伊那市(長野県)	8日:横浜鎌倉見学ツアー・建築家坂倉準三展
9月 4日:委員会	29日:博報堂旧本館(千代田区)		4日:明石小学校・聖路加国際病院見学会(中央区)
10月 6日:緊急コア会議 9日:委員会		31日:アーキテクツガーデン丸の内 街並みウォッチング(千代田区)	9日:駒澤大学耕雲館見学会(世田谷区) 17日:博報堂旧本館視察(千代田区) 30日:歌舞伎座・蛇の目ビル視察(中央区) 30日:千葉市長検見川送信所内部視察立会説明
11月 6日:委員会			
12月 11日:委員会			11日:旧三吉小学校見学会(横浜市) 忘年会
2010年			
1月 8日:委員会		16日:藤岡洋保講演会・復興小学校を語る 市民に優れた公共建築を(江東区・深川東京モダン館) 22日:JIA保存再生セミナー・近代建築の保存再生を考える 持続と再生(渋谷区・建築家会館)	23日:博報堂旧本館視察(千代田区)
2月 5日:委員会	16日:片倉工業旧本社(中央区)	20日:第19回保存問題山梨大会・塩山周辺見学 21日:同・勝沼周辺見学&シンポ	

委員会活動報告

JIA トーク実行委員会

「未来のための江戸学」

2009年度第4回：田中優子氏講演会



JIAトーク2009年度
委員長

平倉 直子

12月2日JIA 会館1階大ホールに、江戸学をご専門とし、法政大学社会学部教授、数多くの著作があり、またテレビのコメンテーターとして歯切れの良い明確な語り口でお茶の間にも親しまれている、田中優子さんをお招きして、「江戸学より未来を考える」一時をもちました。さらりと紬の着物を着こなした田中さんの美学、背筋がずっと伸びて目が輝き、質問に答えつつも論を張る頼もしさ、会場の雰囲気はひとつになり、JIA トークならではの緊張感に包まれました。

かねてより田中さんが研究対象とされていた、白戸三平の「カムイ伝」の後続「カムイ外伝」の出版を間近に控え、9月には雀洋一監督による『カムイ外伝』の映画化が公開され、また講演直前にはご自身の『未来のための江戸学』が小学館より出版されるなど、タイムリーな催しとなりました。

講演の主旨

「カムイ伝」の漫画より、当時の人々が自然の力を利用しながらいかに暮らしをたてていたかが紹介され、その

根拠として示された内容がまた大変濃密で面白く、いつの間にかタイムスリップして、江戸時代に舞い降りるといふ設定の映画の中にいるような気もしてきました。お話は多岐に渡り、日本のみならず、秀吉の朝鮮出兵が発端となりその後の日本の政治や産業に影響をいかに与え、また国際社会の中でどのように位置づけられているか、実在する街・産業・地理・歴史・あらゆる分野から縦横無尽に引いてきた資料を分析し、事象を結びつけて行く力に敬服しました。物事を徹底的に見つめて行くことは、必ずしも専門領域に留まるばかりではない、広い視野にたって顕彰し続けることでもある、ということの必要と面白さを改めて思いました。

横須賀に住む友人は「幅広い研究より編み出された大変内容のある、魅力的な展開に感動。あつという間でした。浦賀は江戸時代、肥料用の鰯漁で栄えた町ですが、作り方は初めて知りました」と言っていました。参加者各々に思い当たる節があり、気持ちが揺さぶられ、新しい何かが始まるような気がしています。

(有)平倉直子建築設計事務所



杉並地域会

活動報告

区民の関心を呼ぶ「土曜学校」、他地域会との交流



杉並地域会
代表
曾根 幸一

杉並地域会では「土曜学校」が定着してきており、区の広報に載せていただいてから、区民の参加も増えました。昨年度のテーマは「地域をつくる」です。以下ご紹介すると、

5月23日：六角鬼丈さん「五感をつなぐまちづくり 知る区ロード・オアシス」

7月18日：藤岡洋保さん「杉並に残るレモンド建築に学ぶ 東京女子大・建築遺産」

9月12日：青木 淳さん「宮前体育館プロジェクト」はコンペによる区の体育館

11月7日：倉田直道さん「学生による杉並のまちづくり」学生模型での説明です。

1月23日：伊藤滋さん+岡部明子さん「都市とまちの記憶」は共に杉並にお住まいの都市計画家と建築家の対談で、全国区で活躍の伊藤先生の思い出のスケッチなども拝見しながらです。

これで2009年度は終わりましたが、今年はすでにテーマ「杉並のエコを考える」を検討中です。当区では「エコ・スクール」が実施されておりますので、これが動機になり、「杉並の微気候」「エコ・ハウス」「エコ時代の交通」など、より区民の関心と呼びそうな講座です。この「土曜学校」はすでに常連の区民ができ、JIAの他地域会の方にも来ていただくなど、そこそこの評判を得ています。現在は講座型で資料代500円を頂いていますが、講師料が1



万円とボランティアに近い料金であるのは、今後の課題でしょうか。また、出来れば2部にしてテーマに関連する「まち歩き」なども加えたほうが、区民のご家族等に広まるのではないかなどといった声も会員から出ています。

また、当地域会は「アーバントリップ」を恒例化しており、毎年12~3名1泊2日。自前の交通費でまかなっています。昨年は夏のお祭りにあわせて盛岡と八幡平に

お邪魔し、PS岩手デザインセンターの平山さんや地元地域の渡辺敏男さんにお世話になりました。特に渡辺さんによる鉈町の町家改修を拝見できたのは予想外の収穫だったと思います。ありがとうございました。

区と事務所協会で共催した「伊東豊雄『座・高円寺』を語る」がきっかけで、建築スケッチの出版をされた「遠藤勝勸さんの出版パーティ」という予定外の催しがここでありました。これは地域会と菊竹事務所OBの共催でしたが、実に多くの建築家が集まり会員とも有意



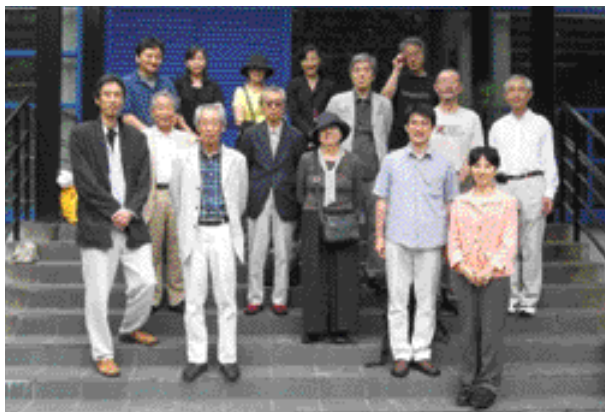
遠藤勝勸さんの出版パーティにて

義な交流が出来たと思います。「座・高円寺」は区の施設ですから会場費がなくてすむ。で、今度は忘年会もここでやったらという声が上がりました。

昨年の世田谷地域会との合同忘年会では、下北沢にお邪魔していますので、「それはいい」となったのはいいのですが、お目当てのカフェ「アンリ・ファール」は、貸し切りのための最低予約人数が50人だということです。そこで、誰かが中野や三多摩地域会も御呼びしたらどうかとなりました。結局「4地域会合同忘年会」となり60名をこえる盛会でした。

さて、冒頭に挙げた「土曜学校」は先の山梨・勝沼で開かれたサミット会議で、これを編集・パンフレット化し、お配りするための助成金が承認されましたので、早速編集委員会を立ち上げて作業を開始する予定です。今しばらくお待ちください。

(株)曾根幸一・環境設計研究所



盛岡と八幡平のツアーにて

地域会活動報告

新宿地域会

Aゼミと昨年の活動



JIA新宿地域会
代表
相田 武文



Aゼミ第4回の会場風景

Aゼミ

「Aゼミ」は一昨年の秋に理科大学の教室をお借りして3回開催され、昨年の春と秋に工学院大学の会議室をお借りして各3回、計6回実施され、これまでに計9回継続して続いており、新宿地域会の中で中核的な位置を占めるようになりました。毎回、講師紹介の後、講師の方々が現在進行形で実施されている研究課題を1時間半程度お話ししていただき、その後質疑応答を設けるという形で実施されています。(CPD 1.5単位)

参加者は、新宿地域会会員はもちろんですが、他のJIA 関東甲

信越支部会員にも各地域会を通じて参加呼びかけを行なっています。また、会場を大学としている理由は、その大学の学生にも参加してもらいたい主旨によります。これまでの実績で、地域会会員から7~8名、各回のテーマにより興味を持たれたJIA会員が数名程度参加していただいています。学生さん達は学校の状況により大きく参加人数が変化しますので、総参加者数は会ごとに大きく変動することとなります。会場は50人程度の収容可能な規模を選んでいるので、もう少し参加人数を増やしたいところです。以下はこれまで開催されたAゼミの記録です。

秋・理科大シリーズ

第1回：2008年9月29日(月)：長谷川 義 (元武蔵野美術大学教授)
建築と都市の過去・現在・未来……チューブ型建築史のモデル提案……

第2回：2008年10月27日(月)：八束はじめ (芝浦工業大学教授)
「都市リサーチ」について

第3回：2008年12月1日(月)：山名義之 (東京理科大学准教授)
世界遺産とコルビュジエ

春・工学院シリーズ I

第4回：2009年4月30日(木)：上松佑二 (東海大学名誉教授)
建築美学について

第5回：2009年5月28日(木)：長谷川 章 (東京造形大学教授)
ドイツ表現派から青島 (チンタオ) まで

第6回：2009年6月25日(木)：中島 智章 (工学院大学准教授)
ヴェルサイユ宮殿と太陽王ルイ14世の宮廷生活

秋・工学院シリーズ II

第7回：2009年9月17日(木)：倉方俊輔 (建築史家)
伊東忠太の「デザイン・サーヴェイ」

第8回：2009年10月28日(水)：田所辰之助 (日本大学准教授)
パウハウスを超えて ドイツの近代建築を再読する

第9回：2009年11月26日(木)：大川三雄 (日本大学教授)

近代和風大邸宅の世界

新宿を知ろう

「新宿を知ろう」も一昨年より始まった企画で、昨年は2回実施しました。

第3回：2009年6月11日(木)

スコットホールを訪ねて (早稲田奉仕園内)

第4回：2009年8月23日(日)

大地の芸術祭 (越後妻有) への参加

その他

・講演会：2009年5月11日(月)

「新宿区景観まちづくりについて」

講師：新宿区都市計画部景観と地区計画課 志原学氏

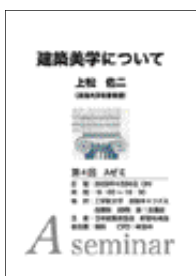
・演奏会参加：2009年5月19日(火)

「ジョルト ポグナール ピアノリサイタル」

・ワインの会：2009年7月6日(月)、講師：堀川秀夫氏

第1回「ポルドーとブルゴーニュの違いを極める」

今後：これらの定期的な活動を継続していくことに加え、地元自治体との交流を深めていくことを目指したいと思っております。
相田武文設計研究所



デザイン部会

アルゴリズム・デザインは建築の敵？

デザイン部会第3回討論会報告

池田 靖史



討論会パネラー：右から
池田靖史（建築家・慶応大学教授）
甲斐徹郎（チームネット代表）
大倉富美雄（デザイン部会長・大倉富美雄デザイン事務所代表）
進行：連健夫（連健夫建築研究代表）の各氏 / 2009年12月4日、建築家クラブにて

「建築家はデザインを受け持つ」と題した JIA デザイン部会の討論会にパネラーとして参加した。日本とイタリア、そして建築と工業デザインにクロスオーバーした経験を持つデザイン部会長の 大倉富美雄氏が問題提起した討論会の狙いは、一時的な不況では片付けられない建築界の社会的激動により旧来の建築家という職能に危機が近づくなか、新たなデザインビジネス創業のきっかけを求めたコラボレーションの可能性を探るものだったと思う。パネラーであるチームネット代表の甲斐徹郎氏は環境共生が住まい手に直接的に利益をもたらすような協働のスタイルを目指して、これまでにないビジネスを開拓してきた方であり、デザイナーとは違ったスタンスでデザインの価値を創造する鍵はユーザーとの協働にこそあることを語るにはうってつけだ。それに比べ、私はコンピュータの幾何学的な計算能力を用いたアルゴリズム・デザインに取り組む一見呑気な立ち位置のようでもある。しかし企画者で進行役の連健夫氏の確信を持ったリードのおかげで、デザインをコンピュータに任せられるようなものと勘違いしているとか、奇をてらった形態の流行にすぎないとか、設計行為の一部を自動化することは、仕事を貶めてしまわないのか、と誤解を受けがちなテーマに、実は建築家の新しい役割への光明を見出そうとしていることを議論できる貴重な機会となった。

この 20 年間、誰もが見てきたコンピュータの建築への浸透はまだ止まらない。BIM と呼ばれる三次元 CAD の導入は立体空間を扱う高度な技能の専門性を揺るがすし、自動制御された工作機械による無限のパリエーション生産の実現は、大量生産による経済性と合理性に根ざしたものづくりの技術の前提を覆す。それでも経験と修練を積み重ねた人間が社会的コミュニケーションを重ね、多様な欲求と複雑に絡み合う可能性を総合的に熟考した、その先に閃くデザインの啓示は建築家の才能と努力の崇高な賜物であつ

て、コンピュータが踏み荒らせるはずがないと思われるはずだ。

アルゴリズムとは計算手順のことである。しかしながらこれを、デザイン行為から恣意性を排除して厳密に法則化して、膨大な条件を自動処理する精緻で冷徹な判断基準、と考えるのも誤解だ。この場合用いられるアルゴリズムでは比較的単純な計算でも、その手順を再帰的に繰り返すことで起きる生物組織的な反応に期待がある。「複雑系」というシステム論の名前をもつこの発見が遺伝子、細胞、群生する生物、そして自然発生的な人間の社会行動や都市の発展まで通じるコンピューター・シミュレーション科学の真に画期的な成果であり、アルゴリズム・デザインが、建築家の思考のトレース以上の意味を持つことの意味である。これは計算機の力というよりも、膨大な数の要素が相互作用した時に起きる自然現象であり、コンピュータは高速な計算能力でこれを利用可能にただけとも言える。むしろ生物が持っているサステナブルな適応能力をデザインという行為と融合させる大きなチャンスだと考えるべきなのだ。討論会で何より驚いたのは甲斐氏もその理論に着眼し、集落が無意識のうちに創りだしている協働的な環境を実現しようとしていたことだった。

コンピュータは命令を実行しているに過ぎず、デザインと呼ぶべき創造性は存在しない道具だと看做すことは容易い。しかし多様な雪の結晶の生成を計算するアルゴリズムを考えた人間にもその結果を完全に予測して制御はできないように、それは組織化のプラットフォームを準備して、自発的に最適な状態に向かう結果を見守る事に似ている。デザインにおける人間の役割を変質させるアルゴリズム・デザインは確かにちょっと危険な存在だ、しかしコラボレーションを視点にした新たな職能の確立への味方につければ、デザイン自体をデザインするレベルに建築家の役割を発展させる可能性にもなりうるだろう。

建築家・IKDS / 慶応大学環境情報学部教授



30名を越す参加者の中、熱い討論となった

NEWS

2010年度支部通常総会開催 決定 (5月6日)

2010年度関東甲信越支部通常総会が開催されます。

開催日程：2010年5月6日(木曜日) 13:30～

会場：建築家会館1階大ホール

2010年「新春の集い」が開催されました(1月15日)

2010年関東甲信越支部「新春の集い」が、1月15日(金) 建築家会館1階大ホールにて開催されました。

第1部：シンポジウム「2011年の建築家を考える」
「建築家資格制度のオープン化について」「新法人形態の選定について」

第2部：懇親会

第19回 保存問題 山梨大会 (2月20日、21日)

「近代建築遺産を受け継ぐために」をテーマに山梨県甲州市において保存問題大会が開催されました。

2009年度JIA新人賞、環境建築賞掲載 (2月17、16日)

2010年度JIA新人賞、環境建築賞が決定し、本部HPに掲載されています。

UIA2011東京大会運営経費へ募金のお願い

UIA東京大会運営経費資金への募金をお願い致します。

UIAのアイディアコンペ (5月15日締切)

Celebration of Cities 3 シリーズで「MAXMIX CITIES」と題し、案を募集中。

委員会・地域会・部会からのお知らせ

建築相談委員会の研修会 (3月26日)

建築相談委員会の研修会「アルミサッシの改修について考える」が開催されます。

日時：3月26日(金) 14:00～19:00

会場：JIA 館建築家クラブ (建築相談委員会、交流委員会)

歌舞伎座 保存活用 (2月24日付)

「歌舞伎座」保存活用に関する再要望書を、保存問題委員会、中央地域会の連名で松竹株式会社および株式会社歌舞伎座宛に提出しました。

片倉工業日本社ビル 保存活用 (2月16日付)

「片倉工業日本社ビル」保存活用に関する要望書を、保存問題委員会、長野地域会、群馬地域会連名で、片倉工業株式会社宛に提出しました。

建築相談委員会、保存問題委員会、UIA 大会支部準備委員会、住宅部会、建築交流部会のHP が更新されています

他建築関連：詳細は国土交通省・東京都HPなどを御覧ください

「建築確認手続き等の運用改善」 (国交省1月22日付)

建築確認審査の迅速化、申請図書簡素化、厳罰化の観点から、制度の見直しが行なわれ、建築確認手続き等の運用改善の方針がとりまとめられました。建築基準法施行規則および関係告示等の改正については、3月末目途に公布が行なわれ、6月に施行される予定です。

学校施設の木造化推進

(建設通信新聞2010年1月26日付)

林野庁・文部科学省が、学校木造化推進を検討する研究会を開き、この間の検討結果を骨子にまとめました。

東京都 歴史的建造物保全に助成

(建設通信新聞2010年1月27日付)

東京都は、都内の歴史的建造物や景観の保存を目的に「歴史的景観形成ファンド(仮称)」を創設します。

旅してきました

イタリア人の親友の住む ゴリチアを旅してきました

米村ふみ子



ベネチア州と隣接するフリウリ・ベネチア・ジュリア州の小都市ゴリチア

は、旧ユーゴスラビアから独立したスロベニアとの国境沿いにある小都市。

ハプスブルグ家の支配下にあった歴史から、オーストリアとスロベニア、イタリアの文化が融合した独特の魅力のある小さな町です。イタリアの都市ですが、イタリアらしくないような……気候が穏やかなせいか、そこに暮らす人々も穏やかで明るく、品のある素敵な町並み。

何度訪れても飽きず、訪れるたびに好きになる不思議な魅力のある町です。イタリアにはローマやミラノなどの大都市に負けない魅力のある小都市がたくさん存在します。

ついでに友人が家族で少しずつ何年もかけて造った別荘へ泊まることになり、国境を越えて旧ユーゴから独立したスロベニアへ。別荘の背後に広がる雄大なアルプスの山並みの景色に圧倒される美しさに感動。

映画『サウンド・オブ・ミュージック』の世界そのものです。主人公のように、「ラーラ、ラー」……と歌いたくなってしまいました……。

(有) ヨネムラ・アーキテクト・スタジオ

Bulletin予告

2009年度アニュアル号(222号)

特集: 建築家会館/JIAの“守破離”

コンペによる建築家会館誕生からJIAの歴史を振り返り、現在そして未来に向けた建築家クラブの活用などを取り上げます。

2010年6月号(223号)

保存問題山梨大会報告

オリンピック

今回のバンクーバーでもいいシーンをいっぱい見せてもらいました。いかなる状況であっても目標を持ってチャレンジする姿はいいものです。自分も頑張ろうという気になります。 [安東]

長野オリンピックでは「モーグル」、バンクーバーでは「スノーボードクロス」。初めて知った競技に胸躍り、従来からの競技も盛り上がり、冬季オリンピックの存在が大きくなっています。 [池元]

東京オリンピックの聖火リレー副走者として走りました。同年開催の冬季は記憶にないが、次のグルノーブルの記録映画の主題歌「白い恋人達」、札幌の「日の丸飛行隊」の記憶は今でも鮮烈だ。 [古池]

オリンピックをゆっくり見る暇がないのが困った。自分の力を出し切った選手もいれば、そうでない選手もいたと思うが、彼らの頑張りによってそれぞれ感動をもらい、感謝している。 [近藤(弘)]

4年に一回のスポーツの祭典。選手たちは、10代、20代の若さで全てを賭けてこの戦いに挑む。われわれは、感動を覚え、スポーツの素晴らしさを実感する。 [近藤(剛)]

何も無いところで転ぶくらい運動音痴な私。他の競技はとんでもないですが、もしかして、もしかして、カーリングなら4年後狙えたりしてなんて、わくわくしながら見ています。 [杉本]

極限におかれながら、自身の全てをその瞬間に出す。想像すらできない世界。我が身を振り返り、そこまで何かを

した事があるだろうか?と……。何はともあれ、感動と興奮をありがとう! [鈴木]

オリンピックにも、あの“事業仕分け”???? 注ぎ込まれる国費の額と細かな使われ方、派遣種目の選定方など、知れば知るほど白ける自分を鼓舞しつつ、TVに向いフレ~フレ~ ニッポン! [高橋]

カーリングなんて確かに面白い競技ですね。でも一試合2時間かかるとか、参加国がそう多くないと聞くと、夏季オリンピックの野球やソフトボールも復活してもいいような気がします。 [高安]

バンクーバーオリンピックのメイン会場、BCプレイス・スタジアムは既存施設を改修し使用、屋上庭園のある選手村もすべて後利用が決まっているなど環境配慮型のオリンピックが示されてます。2016の東京のコンセプトはすでに実現していた? [田中]

想像のつかない大きなプレッシャーの中でも、常に挑戦し続ける真央ちゃんに、これぞプロフェッショナルの姿を見た。建築のプロと自称する建築家は何かできるのだろうか。 [中澤]

トリノ五輪で妻が荒川静香さんの大ファンに。共にスケートショーを観にいった。その時の出演者の1人、真央ちゃんが今回の主役。月日の流れは早い。さあ、UIA大会も間近だ! [中村]

「スポーツ選手の存在意義は、あきらめずに頑張る姿を見せることによって人々が元気になること」と言っていたスケルトンの越選手の言葉が印象的でした。 [三上]

フィギアスケート。惜しくも金は逃しましたが、日本人全員が入賞という素晴らしい成績でした。世界の頂点で頑張る日本の青年達は、我々に大きな力を与えてくれますね! [湯浅]

フィギュアスケートの得点の出方がなんだか不思議……。二・三回転ジャンプと三・四回転ジャンプは、回数がトータルで同じであれば同得点であるとか。審査の公平性が毎回議論されますが……。 [米村]

編集 : 社団法人 日本建築家協会
関東甲信越支部 広報委員会

委員長 : 中村 高淑

副委員長 : 鈴木 利美・中澤 克秀

委員 : 安東 政朗・池元 真克・榎本 雅夫・近藤 弘文
近藤 剛啓・古池 廣行・三上 紀子・白石 健次
杉本 由美子・高橋 隆博・高安 重一・立石 博巳
田中 宣彰・湯浅 剛・米村 ふみ子

編集長 : 鈴木 利美

副編集長 : 湯浅 剛

編集委員 : 安東 政朗・池元 真克・中村 高淑・三上 紀子
田中 宣彰・米村 ふみ子・菊地 良一

表紙デザイン : 山本 信治 / 本文デザイン : 神田 雅子

発行人 : 菊地 良一

発行所 : 社団法人日本建築家協会 関東甲信越支部
〒150-0001東京都渋谷区神宮前2-3-18 JIA館
Tel: 03-3408-8291(代) Fax: 03-3408-8294

印刷 : 株式会社 協進印刷

JIA関東甲信越支部関連サイト一覧

- ・(社)日本建築家協会(JIA) <http://www.jia.or.jp>
- ・建築家online(一般向け) <http://www.jia-kanto.org>
- ・JIA関東甲信越支部(会員向け)
<http://www.jia-kanto.org/members>

©社団法人 日本建築家協会 関東甲信越支部 2010

広告
ヒガノ